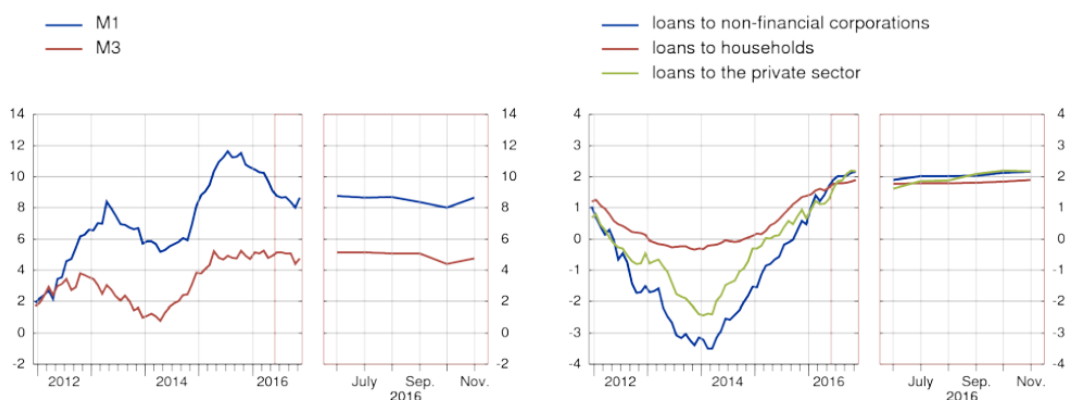


ユーロ圏の金融の展開:2016年11月

- 広義貨幣供給量 M3 の年間成長率は、10 月の 4.4%から 11 月は 4.8%に上昇
- 通貨の循環とオーバーナイトの預金を含んだ M1 の年間成長率は、10 月の 8%から 11 月の 8.7%へ上昇。
- 補正後の家計向けローンの年間成長率は 10 月の 1.8%に対し、11 月は 1.9%となった。
- 補正後の事業法人向けローンの年間成長率は、10 月の 2.1%から 11 月は 2.2%となった。

金融統計及び補正後の民間セクター向けローン

Monetary aggregates and adjusted loans to the private sector
(annual growth rates)



広義貨幣供給量 M3 の構成要素

M3の年間成長率は、10月の4.4%から11月には、4.8%に上昇、11月までの3か月の平均で4.7%に上昇した。通貨の還流及びオーバーナイトの預金を含む狭義流動性(M1)は、10月の8%から11月には、8.7%に上昇した。オーバーナイトの預金を除く、短期の預金(M2-M1)の年間成長率は、10月の-1.7%から11月には-2.0%へとより低下した。市場性手段(M3-M2)の年間成長率は、10月の1.8%から、11月には、2.4%へと上昇した。

M3内では、家計でもたれている預金の年間成長率は、10月の5.1%から11月の5.3%へ上昇した。一方、非金融民間企業に保有されている預金の年間成長率は、10月の5.5%から、11月の7.1%へと上昇した。最後に、非金融民間企業(保険会社と年金を除く)により保有された預金の年間成長率は10月の-1.5%から11月の1.1%に上昇した。

ユーロ圏の居住者に対する与信

ユーロ圏の居住者向け総与信の年間成長率は、前月の 4.2%から 11 月には、4.4%に上昇した。民間セクターへの余震が 10 月の 2.3%に対し、11 月には 2.4%になったのに対し、一般政府向け与信の年間成長率は 10 月の 10.6%と比較し、10.7%になった。

民間セクター向け補正後のローン(ローンの譲渡、証券化及び名目的な資金プールを補正)の年間成長率は、10 月と変化がなく 11 月は 2.2%であった。特に、家計向けの補正後のローンの年間成長率は 10 月の 1.8%に対し、11 月には 1.9%となった。また、非金融機関民間企業向け補正後ローンの年間成長率は、10 月の 2.1%から 2.2%となった。

より長期の金融債務

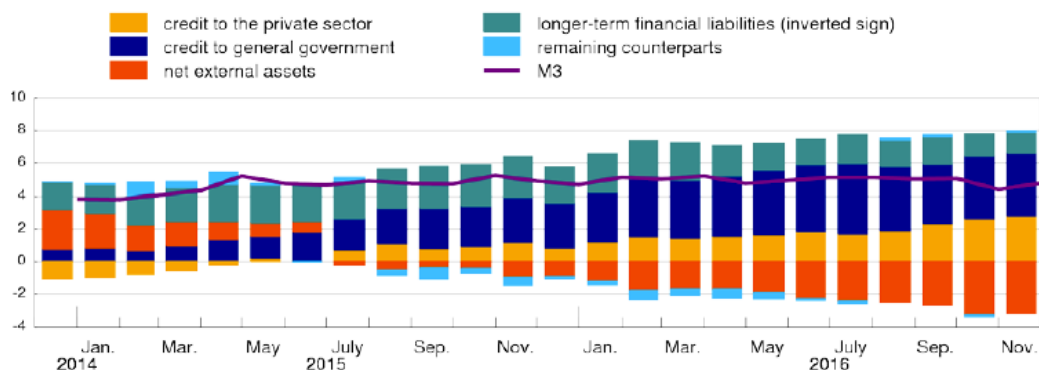
金融機関セクターのより長期の債務の年間成長率は 10 月の-2.1%から 11 月には-1.9%にマイナスが低下した。

M3 とそれに対応するもの

広義の流動性である M3 の年間成長率は 11 月には 4.8%へ上昇した。金融機関のバランスシート上の M3 に対応するものの寄与率は、以下ようになった。:より長期の金融債務は 1.3%、正味の外部資産は-3.2%、一般政府への与信は 3.9%、民間セクター向けの与信は 2.8%:残りは、0.1%となった。

M3 の年間成長率への M3 に対応する寄与率

Contribution of the M3 counterparts to the annual growth rate of M3
(percentage points)



記者私見

- ECBの金融政策の影響により、ユーロ圏の流動性は、11月も順調に伸びている。
- 与信に関しても、家計及び事業法人向けも順調に伸びている。
- 金融セクターの長期の債務の低下率も徐々に下がってきており、金融セクターの資金ニーズも徐々に回復しつつある。

⇒EUの経済動向に関して、好調が続いており、インフレ率も9月以降0.4%、0.5%、0.6%と毎月上昇してきており、徐々に自律的に回復しつつある。ECBの非伝統的手段は、今後は、ショックに対応した政策になるのではないかと思います。

本書は、情報提供のためのみに提供されるものであり、新たな資料によりその全体について修正、更新または差替されることがあります。本書に含まれる情報は、信頼できると信ずべき情報源から入手されるものでありますが、その正確性または完全性について何らの表明をするものではありません。本情報の正確性または当社の見解の有効性へ依拠される方は、自己の責任においてそれを行うこととなります。

本書は、金融商品(有価証券を含みますが、これに限られません)の取得の申込またはその引受もしくは買付の申込の勧誘を目的とするものではなく、また金融商品の取引条件の最終的な提示を意図したものではありません。本書に記載されるいかなる表示も三田証券会社またはその関係会社が取引を締結することを約束するものとして解釈されるべきではありません。三田証券会社およびまたはその関係会社が本書に基づいて取引を行うことはありません。

三田証券会社またはその関係会社は、本書から発生した誤解について一切の責任を負いません。また、三田証券会社及びその関係会社は、本書に基づいて投資家がなす決定から発生した財務上その他の結果に関して、いかなる受託者責任または賠償責任も負いません。投資家は、リスクを自ら評価し、且つこの点について必要な範囲で自己の法律上、財務上、税務上、会計上またはその他専門分野の自己の助言者から助言を受ける必要があります。

投資家は、特に、本書に記載する金融商品を引受、買付且つ保有する場合、一定の状況においては本金融商品の償還価値・強制買戻価格が額面金額・当初投資金額を下回る場合があり、ゼロとなる可能性もあることを認識する必要があります。

本書は、2016年12月29日付けで欧州中央銀行が発出した『Statistical press release: Monetary developments in the euro area』の一部をお客様の参考に資するため提供する和訳文です。原文(英語)と和訳文に齟齬がある場合は原文(英語)が優先し、三田証券は和訳文の正確性について責任を負うものではありません。

商号等 三田証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号

本店所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3-11

加入協会 日本証券業協会

指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

資本金 5億円

主な事業 金融商品取引業

設立年月 昭和24年7月

連絡先 03-3666-0011 又はお取引のある支店にご連絡ください。